

郵便での戸籍謄本・抄本等の取り寄せについて

戸（除）籍謄・抄本、附票、身分証明書は本籍地で発行します。

本籍地が久万高原町にある場合は次の要領で、郵便で取り寄せることができます。

1. 請求書

戸籍関係郵便請求書に必要事項を記入してください。

（昼間の連絡先、電話番号を必ず記入してください。）

2. 手数料

手数料を定額小為替・普通為替（ゆうちょ銀行直営店または郵便局（銀行代理業者）でお買い求めください）で同封してください。

【手数料】

戸籍謄・抄本・・・・・・・・・・	1通	450円
除籍謄・抄本・・・・・・・・・・	1通	750円
改製原謄・抄本・・・・・・・・・・	1通	750円
戸籍附票、身分証明書・・・・	1通	300円

3. 返信用の封筒

返信用の封筒を同封してください。

（送付先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼る。お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。請求通が複数になる場合は余分に切手を同封してください。）

送付先は住所地（＝住民票登録地）への送付となります。

4. 本人確認書類

・請求者の本人確認書類の写し

（運転免許証・住所の記載された医療保険証などのコピー）

※ 裏面に住所が記載されている場合は、その部分のコピーも必要となります。

※ パスポートなどの住所の記載のない本人確認書類は、郵便でのご請求には使用できませんのでご注意ください。

5. ご請求

上記の1～4を同封し、久万高原町役場の戸籍係へご請求ください。

注意事項

◎ 戸籍謄本等を請求する人が、その戸籍に記載されている人（必要な戸籍）からみて、本人・配偶者・直系親族（父母・祖父母・子・孫など）以外の者（例えば、婚姻等で別戸籍となった兄弟姉妹・叔父・叔母・前夫・友人等）の場合は委任状が必要です。場合によっては、請求理由を詳しく証明できる資料の提出を求めることがあります。

◎ 直系の方のご請求でも確認のため該当の戸籍との関係が分かる資料（戸籍・除籍等）のコピーが必要な場合があります。（当庁に戸籍がない方や婚姻等により氏に変動がある場合等）

請求先 〒791-1201
 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万212番地
 久万高原町役場 戸籍係